

ニュージーランド・シニアケア有給就労プログラム

日本で医療・福祉系の就労経験がある 30 歳までの方を対象としたプログラムです。それぞれの英語力に合わせて事前英語研修を受講、その後 10 ヶ月～12 ヶ月間ワーキングホリデービザでナーシングホーム／高齢者ケア施設で有給就労することができます。全期間を通してインターンシップサポートサービスが提供されますので、インターン中も相談、アドバイスを受けることができ、安心してご参加いただけます。日本での資格、経験を活かしたい・ニュージーランドの医療・福祉に興味がある方におすすめです！



- ★ フルタイム就労の場合、最低就労時間(週 30 時間)と給料(最低時給)が保証されるので、給料で充分生活でき、旅行費用を貯めることもできます。平均月収: \$2,000 程度。 ※雇用先により就労時間は異なります。
- ★ 就業期間中の滞在は、従業員宿舎がある場合はそちらをご案内、またフラットシェア等の情報提供、探し方を指導します。
- ★ コース終了時に授与される修了書及びレファレンス・レターは帰国後の就職にも役立つでしょう



コース開始日 毎週月曜日 (祝日の場合は、翌火曜日スタート)

研修都市 ウェリントン
 ニュージーランドの首都です。シティ中心部にある語学学校: NZLC にて英語研修を受講、有給インターン参加へ向けて英語力を向上させます。事前オリエンテーション等も就学校にて IEN 提携サポート機関の日本人スタッフが行います。ウェリントンは「世界で一番魅力的な首都」に選ばれたこともあり、自然と都市文化が融合した魅力的な場所です。

就労先 ニュージーランド全土の高齢者ケア施設

仕事内容
 コンタクト職務(実際の介護にあたる):
 * 施設居住者の介護 * レクリエーション担当者のアシストワーク ※その他英語力によっては職種多種。
 ノンコンタクト職務:
 * 施設の事務・清掃・食事の準備 * レクリエーションプログラム作成補助 ※その他英語力によっては職種多種。

参加条件

- ① ニュージーランドのワーキングホリデービザが取得できる20歳～30歳までの方
- ② 日本の看護資格、または介護関連資格(ホームヘルパー、介護福祉士等)と多少の就労経験があること。
- ③ 就労候補先との面接までに中級以上の英語力に達するよう英語研修を受け努力すること。
- ④ 協調性を持ち、積極的に仕事する意志があること。
- ⑤ プログラム参加同意書に署名すること。

渡航時のビザ

- 英語力が初級レベルの方／英語研修受講が3ヵ月以上になる方
 学生ビザを取得し、就労開始前にニュージーランド内でワーキングホリデービザに切り替えます。
- 英語力が中級以上の方 (2つの選択肢があります)
 ① 出発前に日本でワーキングホリデービザを取得し英語研修、有給インターンもこのビザ内で行います。
 ② 観光ビザで入国、就労開始前にニュージーランド内でワーキングホリデービザに切り替えます。

英語力が IELTS5.0 以上ある方も英会話のブラッシュアップ、就労開始準備を行う関係で最短 12 週間の受講を必須とします。

プログラム概要
 ナーシングホーム／高齢者ケア施設での就労を目指し、英語研修を受講しながら受入候補先との面接準備を行います。英語研修は、総合英語コースでクラスは6レベルに分かれており、1クラス平均12名です。就労先の手配やビザ申請に関するサポート(現地で切り替える方)が含まれ、有給インターン開始後も日本人スタッフをご相談に対応します。
 英語研修 : General English・フルタイム(週23時間授業)／月～木-9:00～15:15、金-9:00～12:15
 事前研修: 面接準備、仕事をする上での心得などレクチャーが含まれます。

英語力に合わせて設定しています。英語力が中級以上ある方は日本出発前にワーキングホリデービザを取得し、現地で2ヶ月間英語研修を受けた後に有給就労を行うように進めることもできます。

プログラム期間	英語力	英語研修期間(ビザ)	切り替えるビザ	就労予定期間
	初級レベル	20週間～(学生)		12ヶ月間
	中級・下レベル～中級レベル	12週間(観光)・16週間～(学生)	ワーキングホリデー	12ヶ月間
	中級・上～上級レベル	12週間(ワーキングホリデー)	—	9ヶ月間

【看護師の方】
 ワーキングホリデービザでの就労後に、さらに最長12ヶ月間有給就労できる場合があります。英語力証明 (IELTS6.5～7.0) を求められる場合あり。
 ※雇用主がサポートしてくれる場合に限り就労ビザ申請が可能。
 ※この場合の就労期間は移民局の判断によります。

就労条件

- ① 就労形態:フルタイム就労(週30～40時間勤務)が基本ですが、受け入れ先の判断で英語力、職歴によっては数日～数週間の研修期間が設定されパートタイム就労等になる場合があります。
- ② 勤務内容／ポジションは個人の英語力や経験によって決定します。状況によりチェンジもあります。

	③ 勤務時間帯はポジションによりシフト制です。 ④ 給料:最低時給 NZ\$15.70(能力により時給アップの可能性あり) 週¥40,000~¥45,000/税込み ⑤ 所得税(源泉徴収) 年収 NZ\$14,000.00 未満: 10.50% ~NZ\$48,000.00: 17.50% ~NZ\$70,000.00: 30.00% 【税金の還付】 ※2015-2016年の% 学生、ワーキングホリデーの方は、ほとんどの場合、確定申告で源泉徴収された税金の一部が還付されます。			
授与証書	◆ 英語コース修了証書 ◆ ケアセンター発行インターンシップ参加証書、レファレンス・レター ※発行には勤務態度等が考慮されることがあります。			
宿泊先	到着後の4-16週間(プランによる):ホームステイ(個室・週16食付)を手配します。現地にて延長も可能です。 就業中:施設内のスタッフ専用宿泊施設/フラットシェア/下宿。家賃は週NZ\$100~(探し方のアドバイス有)			
サポート内容	① 日本出発時の渡航手配、海外旅行傷害保険の加入案内 ② 出発オリエンテーション実施(対面またはTel、Skype利用) ③ CV(英文履歴書)及びカバーレター作成のサポート/有給インターン準備研修及び開始前のオリエンテーション ④ NZ納税者登録(IRD No.)申請のサポート/現地銀行口座開設のサポート、在留届提出アドバイス ⑤ 就労先施設の雇用面談の手配(最大3回まで)/雇用契約手続きの代行/就労中の滞在先探しアドバイス等 ⑥ ワーキングホリデービザ申請、切替時のサポート/健康診断・レントゲン検査、無犯罪証明書申請アドバイス ⑦ 緊急連絡先/荷物一時預かり/インターン中のサポート(トラブルや悩みの相談、カウンセリング) ⑧ 就業地への移動交通手段の手配サポート 【看護師の方で雇用延長を希望する場合】 就労期間延長、雇用契約更新のサポート、Nursing Council登録申請サポートの追加が可能です(費用別途)。			
手続きの流れ	① 初回申込手続き *履歴書 *英語力証明(お持ちの方) *インタビュー手数料¥5,000 支払い(返金なし/登録料・申込金からの内金) ② インタビュー(日本語及び英語) ※英語力に応じて参加プランを案内。 *申込書、参加同意書、その他書類の提出 *登録料・申込金残金支払い ③ 渡航手配(航空券・保険・ビザ(該当者))⇒出発前オリエンテーション実施 ④ 出発⇒ウェリントン到着⇒空港出迎え～ホームステイ先へ ⑤ プレースメント・テスト及び生活オリエンテーション ⑥ 英語研修の受講:この間に受入れ施設との面接(対面 Or 電話)が行われます。最初に決まった施設で就労開始となります。 ⑦ ワーキングホリデービザの申請、発給(現地にて申請、切り替える方)。就業先の決定。 ⑧ ウェリントン～就業地へ移動⇒宿泊先にチェックイン ⑨ 就業先施設でのオリエンテーション⇒就労開始			
■登録料・申込金¥50,000 (初回申込金(内金)¥5,000含む)				
英語力等により下記からプランをご選択いただきます/プログラム費用は当社レート適用の上、日本円でのご請求となります。				
	英語研修期間	ホームステイ期間	就労予定期間	プログラム費用
観光入国	12週間	12週間	12ヶ月間	NZ\$9,200
WH入国	12週間	12週間	9ヶ月間	NZ\$8,900
学生ビザ	※英語研修期間は1週間単位で追加が可能ですので、入学日と研修期間はお相談下さい。			
プランA	16週間	16週間	12ヶ月間	NZ\$11,800
プランB	24週間	4週間	12ヶ月間	NZ\$10,950
費用に含まれるもの	① 入学手続き料/国際通信費/送金手数料 ② CV及びカバーレターの作成指導、添削、レファレンス翻訳 ③ 渡航手配/オリエンテーション/各種情報の提供 ④ 入学金・教材費(含まれるもの以外は別途実費) ⑤ 授業料:一般英語週23時間 ⑥ 滞在手配料/ホームステイ代/空港出迎え(到着時) ⑦ 現地生活オリエンテーション及び各種アシスト ⑧ 就業準備研修/オリエンテーション ⑨ 就業先及び住居の手配、就業期間中のサポート ⑩ ワーキングホリデービザ申請サポート(WH入国以外)		費用に含まれないもの ① 飛行機代 ② 海外旅行傷害保険—出発前に必ずご加入いただきます。 ③ 学生ビザ代理申請手数料(該当者) ¥20,000 ④ 通学交通費及びウェリントン～就業地までの移動交通費 ⑤ 追加の英語研修授業料(NZ\$400/週)及びホームステイ代(NZ\$270/週) ⑥ 就業期間中の宿泊代・食事代・交通費・その他個人的費用 ⑦ ワーキングホリデービザ申請料(NZ内申請)NZ\$208 ⑧ ワーキングホリデービザ申請に係る健康診断(NZ内申請) NZ\$400程度 ⑨ 就業期間延長・別の就業先を手配する際の再手配料 NZ\$900 ⑩ 看護師登録申請サポートを希望する場合の費用(オプション)	
申込方法	初めに書類選考およびインタビュー/カウンセリングを受けていただきますので、まずはお電話、Emailでご連絡ください。			
注意点	> プログラム費用は2017年3月現在のものです。年途中に変更になる場合がありますので、お申込み前に必ず最新情報をご確認ください。 > 英語力について、現地にて面接を受けることができるレベルに達していないと判断された場合、英語研修期間の延長が必要になり、その費用は別途個人負担です。 > 勤務地は、求人とのマッチングが優先されます。また、オファーを受けた雇用先にて就職決定する必要があります。			
取消規定	◆ 登録料(申込金)はいかなる場合も返金されません。 ◆ 出発日から遡り90日～60日前の取消:プログラム費用の50%を返金します。 ◆ 出発日から遡り59日～20日前の取消:プログラム費用の30%を返金します。 ◆ 出発日から遡り19日～7日前および学生ビザ発給後の取消:プログラム費用の20%を返金します。 ◆ 出発日から遡り6日～3日前および学生ビザ発給後の取消:プログラム費用の5%を返金します ◆ 出発日前日・当日・出発後/コース開始後の取消:プログラム費用は一切返金いたしません。			
 異文化交流推進ネットワーク Intercultural Exchange Network			〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目大五ビル2F TEL:011-232-0292 FAX:011-232-0291 Email: info@ibunka-koryu.net URL: http://www.ibunka-koryu.net	